

労働情報 ちくご

労働相談会
開催します!
(9~12月)

- 利用無料
- 予約優先
- 秘密厳守

予約・問合せ **0942-30-1034**

- ※ 全会場とも受付は、終了時間の30分前までです。
- ※ 弁護士相談を希望される場合は、事前にお電話をお願いします。



9月

職場のハラスメント集中相談会

必要に応じて
弁護士
相談あり

25日 水曜日

9時~20時

久留米市

26日 木曜日

会場：ちくご労働者支援事務所

10月

みやま・大牟田 地区 みんなの労働相談会

必要に応じて
弁護士
相談あり

31日 木曜日

16時~20時

みやま市

会場：まいピア高田

11月

日曜 労働相談会

必要に応じて
弁護士
相談あり

24日 日曜日

10時~18時

会場：ちくご労働者支援事務所



12月

筑後・八女・広川 地区 労働相談会

必要に応じて
弁護士
相談あり

8日 日曜日

13時~17時

広川町

会場：広川町町民交流センター「いこつと」

ご予約・
お問合せ

福岡県
筑後労働者支援事務所

TEL **0942-30-1034**
平日8:30~17:15

通常相談
もお気軽に



どうする？ 私 (パート就労の働き方)

Topics

令和6年
10月～

社会保険の適用が
被保険者数 **51人以上** の企業等に
拡大されます！

令和6年10月から、厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。(現在は101人以上の企業等が対象)

加入対象(短時間労働者)の要件
(すべてに該当)

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 所定内賃金が月額8.8万円以上
- 2か月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

働く時間を増やして収入UP？
それとも 現状維持？ ...



保険料を負担して
収入が減るのはヤダな...

事業主の方

厚生労働省の施策

年収の壁・支援強化パッケージ

人手不足の対応が急務となる中で、
短時間労働者が「年収の壁」を意識せず
働くことができる環境づくりを
厚生労働省が支援します。(対象:企業等)

年収の壁突破・総合相談窓口

0120-030-045 (平日 8:30~18:15)

年収の壁に関する厚生労働省HP



なんぶ

しょうがいしゃ こようそくしん めんだんかい

南部ブロック障害者雇用促進面談会

あんない
ご案内

にちじ れいわ ねん がつ にち すいようび

■日時 令和6年10月23日水曜日 13:10~16:00

きゅうしょくしゃ うけつけ

(求職者の受付は12:30~15:00)

かいじょう

くるめ

くるめしひやくねんこうえん ばん ごう

■会場 久留米リサーチセンタービル (久留米市百年公園1番1号)

たいしょうしゃ

めんせつきぼうきゅうしょくしゃ

■対象者 面接希望求職者

じぜん じゅうしょかんかつ

しょうがいしゃとろうく ひつよう

(事前に住所管轄のハローワークで障害者登録が必要です)

といあわ さき

■問合せ先

ハローワーク久留米(くるめ) ☎ 0942-90-0013

ハローワーク大川(おおかわ) ☎ 0944-86-8609

ハローワーク大牟田(おおむた) ☎ 0944-69-0009

ハローワーク八女(やめ) ☎ 0943-23-6188

ハローワーク朝倉(あさくら) ☎ 0946-22-8609

労働情報ちくご 2024年秋季号

《労働相談編》

編集/発行 福岡県筑後労働者支援事務所 久留米市合川町1642-1

TEL 0942-30-1034

平日8:30~17:15